

申請についての注意事項

平成29・30・31年度において、公益財団法人和歌山県下水道公社が行う業務委託・物品の購入等の契約に係る競争入札に参加を希望する方は、次の事項に留意の上、競争入札資格者登録申請書を提出して下さい。

なお、申請書類一式については、申請窓口（伊都浄化センター及び那賀浄化センター）で配布しているほか、下記の公益財団法人和歌山県下水道公社のホームページからダウンロードできます。

公益財団法人和歌山県下水道公社 ホームページ【<http://www.wakayama-spc.or.jp/>】

1 対象とする契約の種類

別紙「業務委託関係提出書類」に掲げる業務委託及び「物品の購入等関係提出書類」に掲げる物品の購入等。

なお、登録期間内に業務委託種目及び物品関係営業種目の全ての入札があるとは限りませんので、ご留意願います。

2 申請者に必要な条件

次のいずれかに該当する方はこの申請を行うことはできません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- (2) 消費税及び地方消費税、並びに和歌山県内に本店又は支店その他の事業所を有する者は和歌山税に未納のある者。
- (3) 入札参加を希望する業務、物品の販売等につき、営業経験が1年未満の者。
- (4) 入札参加を希望する業務、物品の販売等につき、法令等の規定により必要な官公署の免許、登録、許可、認可等を得ていない者又は必要な官公署への届出等を行っていない者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営若しくは運営に参与している者。
- (6) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与を行っている者。
- (7) 国、地方公共団体その他の公共団体（以下「公共機関」という。）の入札、契約その他の業務の執行に関して、法令に違反した容疑で逮捕、書類送検若しくは起訴され、刑が確定した者（その刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった者を除く。）が経営している者又はその者が経営に実質的に参与している者。
- (8) 和歌山県内の公共機関が執行する入札に関して、その職員に対して脅迫的な言動をし、若しくは暴力を用いる者が経営している者又はその者が経営に実質的に参与している者。
- (9) 公益財団法人和歌山県下水道公社の入札制度に関して、虚偽の風説を流布し、若しくは偽計を用いるなどして、その入札制度の信用を毀損する者が経営している者又はその者が経営に実質的に参与している者。
- (10) 契約の履行が困難と認められる者

3 地域要件等

委託業務種目別、物品関係営業種目番号別に競争入札参加資格者登録に必要な地域要件及び許可・資格等があります。

それぞれ、別紙「委託業務種目及び競争入札参加資格の要件」、「物品関係営業種目及び競争入札参加資格の地域要件」に掲げる各要件に留意して下さい。

なお、入札実施時において、参加資格に諸条件を附して行う場合があります。

4 提出書類の注意点

- (1) 伊都浄化センターでは、伊都処理区に関する業務等の発注を行っており、この発注に係る入札・見積に参加を希望する方は、(様式1)競争入札参加資格者登録申請書(伊都処理区・那賀処理区)の標題の伊都処理区に をして下さい。なお、那賀浄化センターについても同様です。
- (2) 「業務委託」と「物品の購入等」で申請が重複する場合は申請書1枚で行って下さい。なお、伊都・那賀両処理区に申請する場合は、処理区ごとに申請書を作成して下さい。(添付書類は、処理区ごとにご用意下さい。)
- (3) 官公署の証明書類については、発行後3ヶ月を経過しない原本を提出して下さい。なお、伊都・那賀両処理区に申請する場合は、一方は写しでも可とします。
- (4) 業務委託と物品の購入等両方の申請を行う場合の書類の綴じ方は、業務委託に係る書類が上で、物品の購入等に係る書類を下に、様式順に綴じて下さい。
- (5) 財務諸表は直前の事業年度(年)として下さい。
- (6) 個人の資格(要件として求める職員の資格 例：環境計量士)の事実について証となる書類には、その者(個人事業者本人を除く。)が当該事業者にかつて常勤雇用されていることを確認できるその者についての次の書類を併せて提出して下さい。(最小人数で可)
 - ア 社会保険に加入している場合
 - ・健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し
 - イ 雇用保険に加入している場合
 - ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
 - ウ 上記の保険に加入できない場合
 - ・源泉徴収簿又は賃金台帳の写し
- (7) 代理人を定める場合は、様式3「使用印鑑届(兼委任状)」に記載して下さい。
- (8) 地域要件で対象となる支店その他の事業所については、必要に応じて現地を確認することがあります。

5 お問い合わせ先

公益財団法人 和歌山県下水道公社

・伊都浄化センター

〒649 - 7164 和歌山県伊都郡かつらぎ町窪470番地の1

T E L 0736 - 22 - 2241 F A X 0736 - 22 - 2217

・那賀浄化センター

〒649 - 6345 和歌山県岩出市中島1170番地

T E L 0736 - 63 - 4600 F A X 0736 - 63 - 4700